

知っておきたい
あれこれ満載の掲示板
Information File

情報ファイル

「防災ラジオ」の試験放送

毎月1日・午後6時35分頃
(元日を除く)
15日・午後0時45分頃
試験放送の前にエフエム上越(FM局76.1MHz)
の受信状況を確認しましょう。問合せは
危機管理課(☎025-526-5111、内線1734)



お知らせ

上越市内公共交通総合時刻表の配布

3月14日④の列車のダイヤ改正や4月1日⑤の路線バスの運行時刻の改正を反映した「上越市内公共交通総合時刻表」を、3月19日⑥から、市役所木田庁舎1階市民ホール、南・北出張所、各総合事務所、バス案内所などで配布するほか、市ホームページに掲載します。時刻表のほか、上越大通り線の一部の便の商業施設前への延伸、中央病院周辺の個人医院への通院に配慮したバス停「とよば」の新設など、利便性向上に向けたバス路線の再編についても掲載していますので、ご活用ください。
☎交通政策課(☎025-545-9207)

税・保険料の納期

- 納入期限 3月31日④**
- ▼国民健康保険税(第9期)
 - ▼後期高齢者医療保険料
 - ▼介護保険料(第12期)
 - ▼国民年金保険料(2月分)

市内の空間線量率測定結果

○2月も通常の範囲内でした
毎日午前9時に、上越地域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値(月間の平均値、最小値、最大値)は、いずれも通常の値である毎時0.016~0.16マイクロシーベルトの範囲内でした。



問合せ…環境保全課(☎025-526-3496)

パブリックコメント(市民意見公募手続)意見募集結果を公表します

●第2次上越市総合公共交通計画(案)

結果公表期間 3月23日④~4月21日④ ④公表場所 交通政策課、市政情報コーナー(市役所木田庁舎1階)、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、高田公園オーレンプラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ ④交通政策課(☎025-545-207)

令和2年度固定資産課税台帳の縦覧

縦覧は無料です。コピーは1枚につき10円必要です。

時縦覧期間=4月1日④~30日④ 問 税務課(☎025-526-5111、内線1247、1249)または各総合事務所

	縦 覧	閲 覧
概 要	市内に土地・家屋を所有する納税者が、市内の他の資産評価と比較しながら自分の資産の評価が適正かどうかを確認できる制度です。	納税義務者等が、固定資産課税台帳のうち自分の資産について記載された内容を確認できる制度です。また、借地人・借家人なども関係する資産の記載事項を確認できます。
対象公簿	①土地価格等縦覧帳簿 ②家屋価格等縦覧帳簿	固定資産課税台帳(土地・家屋名寄帳)
対 象 者	固定資産税の納税者など(土地の所有者は①、家屋の所有者は②、土地・家屋の所有者は両方の縦覧ができます)	固定資産税の納税義務者、納税管理人、借地人・借家人、破産管財人等
手 数 料	無料	縦覧期間は無料(縦覧期間外は1件350円)
期 間	4月1日④~30日④(土・日曜日、祝日を除く)	4月1日④から通年(土・日曜日、祝日を除く)
場 所	税務課(市役所木田庁舎2階)	税務課(市役所木田庁舎2階)、各総合事務所、南・北出張所
必 要 な の	○本人の場合…納税通知書または課税明細書 ○代理人の場合…納税義務者からの委任状 ○納税管理人の場合…納税通知書または課税明細書 ○借地・借家人の場合…賃貸借契約書の写しなど ○破産管財人等…固定資産を処分する権利を有することを証する書類 ※上記のほかに、マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証などの本人確認ができるものをお持ちください。 ※法人の場合は、申請書に代表者印が必要です。	